



2026 年 8 月 4 日

各 位

会社名 山九株式会社

代表者名 代表取締役社長 CEO 中村 公大

(コード：9065 東証プライム・福証)

問合せ先 常務執行役員 財務系列担当 後藤 正浩

(TEL. 03-3536-3908)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 5 月 14 日開催の取締役会において決議した、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得に関して、取得状況を下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | |
|---------------|--|
| 1. 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 0 株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 0 円 |
| 4. 取得期間 | 2026 年 7 月 1 日から 2026 年 7 月 31 日 (約定ベース) |
| 5. 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)

1. 2026 年 5 月 14 日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 500 万株 (上限) (注 1)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 9.97%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2026 年 5 月 15 日から 2027 年 2 月 26 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(注 1) 2026 年 5 月 14 日に公表いたしました「株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ」に記載の通り、当社は、2026 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社普通株式 1 株につき 5 株の割合をもって株式分割を行う予定であり、当該株式分割の効力発生日以降は、取得する株式の総数を「2,500 万株 (上限)」と読み替えます。

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2026 年 7 月 31 日現在)

- | | |
|----------------|-----|
| (1) 取得した株式の総数 | 0 株 |
| (2) 株式の取得価額の総額 | 0 円 |

以 上